

質疑・回答書

告示番号	第104号	件名	令和5年度下水道築造工事(新免幹線)
No	質疑事項		回答
1	<p>【昼夜平均の労務単価について】 昼夜平均労務単価の算出方法は以下の通りでよいでしょうか。 P:基準額、r:割増対象賃金費 ①平均単価=P+0.09375P*r (式全体を一括で計算) ②単価丸め:円止め(小数点以下切捨て) 平均単価の算出と丸め方法をご教示下さい。</p>		<p>①平均単価:ご質問のとおりです。 ②単価丸め:「10円丸め 四捨五入」</p> <p>なお、対象の労務単価は、下記の5項目です。 ・トンネル世話役(8h単価)下水・シールド 総労働16h(時間外0h・深夜6h)2交替 ・トンネル特殊工(8h単価)下水・シールド 総労働16h(時間外0h・深夜6h)2交替 ・トンネル作業員(8h単価)下水・シールド 総労働16h(時間外0h・深夜6h)2交替 ・運転手(特殊)(8h単価)下水・シールド 総労働16h(時間外0h・深夜6h)2交替 ・普通作業員(8h単価)下水・シールド 総労働16h(時間外0h・深夜6h)2交替</p>
2	<p>【時間的制約を著しく受ける場合の労務単価について】 時間的制約を著しく受ける場合の労務単価は、補正割増係数を乗じた単価を1円単位までの計上でよいでしょうか。</p>		<p>ご質問のとおり、1円単位までの計上です。 (ただし、上記の質疑回答No.1における5項目を除く)</p>
3	<p>【賃料の長期割引単価について】 賃料の長期割引の算出の場合、有効上位3桁、4桁目四捨五入でよいでしょうか。丸め方法をご教示下さい。</p>		<p>有効上位3桁、4桁目切り捨てです。</p>
4	<p>【第2号代価表】コーキング工 コーキング材の計上がないと思われませんが、設計変更の対象でしょうか。</p>		<p>材料が必要と判断されれば、設計変更の協議対象とします。</p>

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075
FAX 06-6858-7225
E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp

質疑・回答書

告示番号	第104号	件名	令和5年度下水道築造工事(新免幹線)
No	質疑事項		回答
5	<p>【第10号代価表】急曲線補助工法 「設計・技術指導費」も間接工事費、一般管理費の対象と考えてよいでしょうか。</p>		<p>ご質問のとおりです。</p>
6	<p>【第55、61、66、67、68、75号代価表】H形鋼賃料 H形鋼(賃貸)整備費には、「1現場あたり修理費及び損耗費算定のための係数」が掛けられているのでしょうか。 掛けられている場合は、補助工法無しの場合の係数2.37が採用されているのでしょうか。</p>		<p>係数は1.00です。</p>
7	<p>【第64号代価表】床材設置工(敷設撤去) 普通作業員の数量は、小数点以下第3位止め(小数点以下第4位四捨五入)でしょうか。丸め方法をご教示下さい。</p>		<p>ご質問のとおりです。</p>
8	<p>【第64号代価表】床材設置工(敷設撤去) 縞鋼板(無規格)は、スクラップとすることを前提とし、材料費の80%計上でよいでしょうか。</p>		<p>ご質問のとおりです。</p>

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075

FAX 06-6858-7225
E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp

質疑・回答書

告示番号	第104号	件名	令和5年度下水道築造工事(新免幹線)
No	質疑事項		回答
9	<p>【第84、86、88、90、92号代価表】配管設備工</p> <p>本工事は二次覆工が無い為、坑内の配管撤去費の計上が必要と思われますが、トンネル坑内の労務が計上されていないため、坑内の配管撤去費が計上されていないと思われます。設計変更の対象でしょうか。</p>		<p>ご質問のとおり、坑内の配管撤去費は計上しておりません。必要と判断されれば、設計変更の協議対象とします。</p>
10	<p>【第84、86、88、90、92号代価表】配管設備工</p> <p>計上されている労務は、立坑と地上部の配管に対する設置・撤去費用と考えればよいでしょうか。</p>		<p>ご質問のとおりです。</p>
11	<p>【第84、86、88、90、92号代価表】配管設備工</p> <p>各労務の数量は、小数点以下第3位止め(少数点以下第4位四捨五入)でしょうか。丸め方法をご教示下さい。</p>		<p>ご質問のとおりです。</p>
12	<p>【第85、87、91、93号代価表】鋼管損料</p> <p>各鋼管は、肉厚1.6mmの管を採用されているのでしょうか。</p>		<p>ご質問のとおりです。</p>

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp

質疑・回答書

告示番号	第104号	件名	令和5年度下水道築造工事(新免幹線)
No	質疑事項		回答
13	<p>【第85、87、91、93号代価表】鋼管損料</p> <p>各損料単価の丸めは以下の通りでよいでしょうか。</p> <p>① 物価資料の1本当り単価を1m当りに変換(有効上位3桁、4桁目四捨五入)</p> <p>② ①を100m当りに変換(丸め無し)</p> <p>③ ②に損率を乗じる(有効上位3桁、4桁目四捨五入)</p>		<p>ご質問のとおりです。</p>
14	<p>【第94号代価表】換気設備工</p> <p>各労務の数量は、小数点以下第3位止め(少数点以下第4位四捨五入)でしょうか。丸め方法をご教示下さい。</p>		<p>ご質問のとおりです。</p>
15	<p>【第95号代価表】送気管 ビニール風管</p> <p>3回使いによる単価は、有効上位3桁、4桁目四捨五入でよいでしょうか。丸め方法をご教示下さい。</p>		<p>3回使いによる単価は丸めておりません。</p>
16	<p>【第97号代価表】通信配線設備設置撤去工</p> <p>単独ホ`ン電話機は3回使い、ホ`ン電話用ケーブルは2回使いとして、単価を計上されているのでしょうか。</p>		<p>ご質問のとおりです。</p>

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp

質疑・回答書

告示番号	第104号	件名	令和5年度下水道築造工事(新免幹線)
No	質疑事項		回答
17	<p>【第112号代価表】仮囲い設置・撤去 撤去</p> <p>各労務の数量は、小数点以下第3位止め(少数点以下第4位四捨五入)でしょうか。丸め方法をご教示下さい。</p>		ご質問のとおりです。
18	<p>【第189号代価表】注入材</p> <p>「ホルランドセメント普通 25kg入袋物」の単価を1袋当りから、kg当りに換算する場合、有効上位3桁、4桁目四捨五入でしょうか。丸め方法をご教示下さい。</p>		1円未満切り捨て(整数止め)です。
19	<p>【第239号代価表】土留工</p> <p>代価表の4、5行目で、2.7mの数量分に対して、設置撤去が水圧式で賃料がねじ式なっていますが、設計書通りの積算でよいでしょうか。</p>		設計書のとおり積算してください。
20	<p>【第268号代価表】コンクリート</p> <p>軽油の規格が「小型ローリー・パトロール給油 2～4KL積載車」となっており、他の代価表で計上されている規格「小型ローリー 4KL積載車」と異なっています。第268号代価表に限り、「小型ローリー・パトロール給油 2～4KL積載車」で積算すればよいでしょうか。</p>		設計書のとおり積算してください。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp

質疑・回答書

告示番号	第104号	件名	令和5年度下水道築造工事(新免幹線)
No	質疑事項		回答
21	<p>【第362、365、367、369号代価表】削孔消耗材料費(複相方式)</p> <p>雑品[1]～[3]の複数の雑品(率分)がありますが、各代価表の最後の雑品(率分)で、端数調整の丸めは計上されているのでしょうか。</p>		代価表第362号、第365号、第367号、第369号については、諸雑費が率計上されていますが、端数処理しておりません。
22	<p>【第363号代価表】注入消耗材料費</p> <p>雑品[1]の率分で、端数調整の丸めは計上されているのでしょうか。</p>		代価表第363号については、諸雑費が率計上されていますが、端数処理しておりません。
23	<p>【第373、374号代価表】不陸整正工(小規模施工)</p> <p>タンパ締固めが、0.16m³で計上されていますが、「R5大阪府 下水道設計指針P I -3-4」では、0.16日となっています。設計書の通り0.16m³で積算すればよいでしょうか。</p>		設計書のとおり積算してください。
24	<p>【第399号代価表】防球フェンス(SP-1型)</p> <p>代価表の一番下が空白行ですが、諸雑費の記載がないため、諸雑費は計上されていないと考えればよいでしょうか。</p>		ご質問のとおり、諸雑費は計上されておりません。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp

質疑・回答書

告示番号	第104号	件名	令和5年度下水道築造工事(新免幹線)
No	質疑事項		回答
25	<p>【第402号代価表】コンクリートブロック(空洞ブロック)積</p> <p>「ポルトランドセメント普通 25kg入袋物」の単価を1袋当りから、kg当りに換算する場合、有効上位3桁、4桁目四捨五入でしょうか。丸め方法をご教示下さい。</p>		1円未満切り捨て(整数止め)です。
26	<p>【第438号代価表】モルタル練</p> <p>積算地区単価に「セメント高炉B 25kg袋入」のt当り単価を入力するところ、「モルタル(高炉)配合1:3」のm3当り単価が入力されていると思われます。設計書の通り、「モルタル(高炉)配合1:3」のm3当り単価を施工パッケージに入力して積算すればよいでしょうか。</p>		設計書のとおり積算してください。
27	<p>【第462号代価表】マルチング</p> <p>「カナダ産ピートモス」の単価を1袋当りから、L当りに換算する場合、1袋は200～220Lの何リットルで換算しているのでしょうか。</p>		220Lです。
28	<p>【第462号代価表】マルチング</p> <p>「カナダ産ピートモス」、「パーク堆肥」、「ネニサン」の単価を1袋当りから、L当りに換算する場合、単価は有効上位3桁、4桁目四捨五入でしょうか。丸め方法をご教示下さい。</p>		1円未満切り捨て(整数止め)です。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp

質疑・回答書

告示番号	第104号	件名	令和5年度下水道築造工事(新免幹線)
No	質疑事項		回答
29	<p>【第463、466号代価表】土壌改良工</p> <p>土壌改良工の歩掛りの出典をご教示下さい。</p>		豊中市独自歩掛です。 代価表第463、466号とも、普通作業員(著しい制約1.14)を0.15人として積算してください。
30	<p>【第463、466号代価表】土壌改良工</p> <p>土壌改良工の単価がL当りですが、単価は有効上位3桁、4桁目四捨五入でしょうか。丸め方法をご教示下さい。</p>		1円未満切り捨て(整数止め)です。
31	<p>【第475、477、479号代価表】歩車道境界ブロック</p> <p>ライン導水ブロックF型は長さ1mですが、施工パッケージにおいて目地長を考慮しないと考えればよいでしょうか。</p>		ご質問のとおり、目地長は考慮しておりません。
32	<p>【第515号代価表】モルタル練</p> <p>積算地区単価に「セメント高炉B 25kg袋入」のt当り単価を入力するところ、「モルタル(高炉)配合1:2」のm3当り単価が入力されていると思われます。設計書の通り、「モルタル(高炉)配合1:2」のm3当り単価を施工パッケージに入力して積算すればよいでしょうか。</p>		設計書のとおり積算してください。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp

質疑・回答書

告示番号	第104号	件名	令和5年度下水道築造工事(新免幹線)
No	質疑事項		回答
33	<p>【第529号代価表】鉄骨工</p> <p>鉄スクラップのマイナス金額が大きいため、全体でマイナス金額になると思われます。その場合の諸雑費は、マイナス金額が大きくなる丸めか、マイナス金額が小さくなる(=0ゼロに近づく)丸めのどちらでしょうか。</p>		<p>代価表第529号の価格がプラスであれば、諸雑費はプラス金額となります。</p> <p>代価表第529号の価格がマイナスであれば、諸雑費はマイナス金額となります。</p>
34	<p>【第536、537号代価表】標準的な運賃(距離制運賃)</p> <p>特大品割増は、令和2年度国土交通省土木工事標準積算基準書の運搬費に記載されている、建設機械類(使用車両積載トン数15t未満)の6割増を採用されているのでしょうか。特大品割増の出典または割増率をご教示下さい。</p>		<p>代価表第536号:「距離制運賃 大型車(10tクラス 170km)」の3割である、18,774円を特大品割増として計上しています。</p> <p>代価表第537号:「距離制運賃 中型車(4tクラス 170km)」の3割である、14,367円を特大品割増として計上しています。</p>
35	<p>【第536、537、544号代価表】標準的な運賃(距離制運賃)</p> <p>諸雑費の丸めは、通常の有効数字4桁の丸めでしょうか。または、500円未満を500円に、500円を超え1,000円未満の端数は1,000円に切り上げるのでしょうか。丸め方法をご教示下さい。</p>		<p>有効数字4桁です。</p>
36	<p>【第548～557号代価表】家屋調査費</p> <p>家屋調査は、建物内部の調査も可能と考えればよいでしょうか。</p>		<p>建物内部も調査するものとして設計しています。</p> <p>ただし、住民が辞退した場合にはその限りではありません。</p>

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp

質疑・回答書

告示番号	第104号	件名	令和5年度下水道築造工事(新免幹線)
No	質疑事項		回答
37	<p>【特記仕様書【11】】事業損失防止施設費</p> <p>「～ただし、それ以外の工種は現場管理費及び一般管理費の対象としている。」とありますが、事業損失防止施設費の場合は、共通仮設費(率)も対象ではないでしょうか。</p>		<p>ご質問のとおりです。</p>
38	<p>【第562、563号代価表】現場透水試験</p> <p>「現場透水試験 ケーシング法」は、10～20m以内で、補正1.1が考慮されているのでしょうか。</p>		<p>補正しておりません。</p>
39	<p>【第564号代価表】現場透水試験</p> <p>「現場透水試験 ケーシング法」は、20～30m以内で、補正1.15が考慮されているのでしょうか。</p>		<p>補正しておりません。</p>
40	<p>【現場環境改善費】</p> <p>現場環境改善費率は、土木工事標準積算基準書に記載されている「大都市(1),(2)市街地」「左記以外」のどちらでしょうか。</p>		<p>「左記以外」です。</p>

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp

質疑・回答書

告示番号	第104号	件名	令和5年度下水道築造工事(新免幹線)
No	質疑事項		回答
41	【第455～460号代価表】配管工労務単価 R5水道施設整備費に係る歩掛表(水道事業実務必携)の「1-2-1-2労務費」の項目で、「配管工の労務単価は、当面の間、「公共工事設計労務単価」に4%の範囲内で加算した額を使用する。」とありますが、本工事では適用されるのでしょうか。また、適用される場合は、丸めなしの1円単位までの単価でしょうか。		割増しの適用はありません。
42	明細書(第3号)において坑内作業工、坑外作業工は下水道用設計標準歩掛表に準じて施工数量は少数1位止めとして計上するのでしょうか。		設計書のとおり積算してください。
43	明細書(第3号)坑外作業工 曲線半径R<30mにおいてセグメント外径3400mm セグメント幅1.00mとなっていますが、セグメント外径3400mm セグメント幅0.30mと考えてよろしいでしょうか。		ご質問のとおり、セグメント幅0.30mと考えてください。
44	代価表(第4号)、代価表(第56号) 鋼材設置工は下水道用設計標準歩掛表ではクレーン数量は4.14日となっていますが設計書では4.1台/日となっています。他の数量も少数1位止めとして計上するのでしょうか。その場合は第2位四捨五入でしょうか、切捨てでしょうか。		小数第2位を四捨五入し、小数第1位止めです。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075
FAX 06-6858-7225
E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp

質疑・回答書

告示番号	第104号	件名	令和5年度下水道築造工事(新免幹線)
No	質疑事項		回答
45	代価表(第57号) 鋼材設置工は下水道用設計標準歩掛表ではクレーン数量は2.76日となっていますが設計書では2.8台/日となっています。他の数量も少数1位止めとして計上するのでしょうか。その場合は第2位四捨五入でしょうか、切上げでしょうか。		小数第2位を四捨五入し、小数第1位止めです。
46	代価表(第69号)、代価表(第69号) シールド機据付工、シールド機解体残置工は下水道用設計標準歩掛表では①セグメント外径φ3150～3350、②セグメント外径φ3550～3800にて区分されていますがセグメント外径φ3400の場合はどちらになるのでしょうか。		①です。
47	代価表(第76号) 後続台車据付撤去工は下水道用設計標準歩掛表では①セグメント外径φ2550～3350、②セグメント外径φ3550～6000にて区分されていますがセグメント外径φ3400の場合はどちらになるのでしょうか。		①です。
48	明細書(第47号) 代価表(第242号)、代価表(第243号)、代価表(第244号) アルミ土留賃料金の最低保証期間は1か月となっています。設計書では30日以下となっていますが日数分の計上となるのでしょうか。それとも30日分の計上をするのでしょうか。		日数分です。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075
FAX 06-6858-7225
E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp

質疑・回答書

告示番号	第104号	件名	令和5年度下水道築造工事(新免幹線)
No	質疑事項		回答
49	明細書(第49号) 代価表(第277号)、代価表(第278号)、代価表(第279号) アルミ土留賃貸料金の最低保証期間は1か月となっています。 設計書では30日以下となっていますが日数分の計上となるのでしょうか。それとも30日分の計上をするのでしょうか。		日数分です。
50	明細書(第51号) 代価表(第305号)、代価表(第306号)、代価表(第307号) アルミ土留賃貸料金の最低保証期間は1か月となっています。 設計書では30日以下となっていますが日数分の計上となるのでしょうか。それとも30日分の計上をするのでしょうか。		日数分です。
51	代価表(第438号) モルタル練の材料にモルタル(高炉)配合 1:3が計上されていますが、洗い砂も必要なのでしょうか。		設計書のとおり積算してください。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp

質疑・回答書

告示番号	第104号	件名	令和5年度下水道築造工事(新免幹線)
No	質疑事項		回答
52	代価表(第515号) モルタル練の材料にモルタル(高炉)配合 1:2が計上されていますが、洗い砂も必要なのでしょうか。		設計書のとおり積算してください。
53	代価表(第544号) 防音パネル運賃は返納時の片道のみ計上よろしいでしょうか。		ご質問のとおりです。
54	代価表(第544号) 防音パネル運賃は返納時の片道のみ計上よろしいでしょうか。		ご質問のとおりです。
55	単価表(第17号) <タイプⅡ、Ⅲ ケコム工法>圧入機(全回転型)の見積単価は公表されないのでしょうか。		積算参考資料で、質疑単価を含む上位代価を公表しています。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp

質疑・回答書

告示番号	第104号	件名	令和5年度下水道築造工事(新免幹線)
No	質疑事項		回答
56	単価表(第18号) ベースマシンMS-HBM-2500CR 177kwの見積単価は公表されない のでしょうか。		積算参考資料で、質疑単価を含む上位代価を公表しています。
57	代価表(第462号) カナダ産ビートモス(ネイチャース)200~220L/袋の復元率は200Lとして 計上するのでしょうか。		220Lです。
58	特記仕様書【17】支障物件(地下埋設物) 試掘工事は本工事内に含まれているのでしょうか。		共通仮設費率に含まれます。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp

質疑・回答書

告示番号	第104号	件名	令和5年度下水道築造工事(新免幹線)
No	質疑事項		回答
59	明細書(第71号) 代価表(第66号)、代価表(第67号) 供用日数は105日となっていますが、賃料は360日以内で計上 するのでしょうか。		明細書第71号には、該当する項目がありません。 代価表第66号および67号について、ご質問のとおりです。
60	代価表(第408号) 生コンクリート18-8-40(高炉)の単位水量をご教示ください。		単位水量の指定はありません。
61	代価表(第235号)、代価表(第444号)、代価表(第号) 生コンクリート24-8-25(20)(高炉)の単位水量をご教示くださ い。		単位水量の指定はありません。
62	代価表(第50号)、代価表(第442号) 他 生コンクリート18-12-25(20)(高炉)の単位水量をご教示くださ い。		単位水量の指定はありません。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp

質疑・回答書

告示番号	第104号	件名	令和5年度下水道築造工事(新免幹線)
No	質疑事項		回答
63	代価表(第335号) 生コンクリート30-18-25(20)(普通)の単位水量をご教示ください。		単位水量の指定はありません。
64	代価表(第437号) 生コンクリート24-12-40 B種 の単位水量をご教示ください。		単位水量の指定はありません。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075
FAX 06-6858-7225
E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp